

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）提出書類一覧

低所得の子育て世帯の生活を支援するため
給付金を支給します！

対象となる方		支給額	申請の必要性	提出する申請書	添付する書類
		支給日	申請期限		
1	令和3年4月分の児童扶養手当が支給された方	児童1人当たり一律5万円	不要	なし	※給付金を希望しない場合は、受給拒否の届出書を郵送しますので、令和3年5月14日までにこども青少年課へお問い合わせください。
		5月28日			
2	公的年金給付等を受けていることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(※1)、(※2)	児童1人当たり一律5万円	必要	<input type="checkbox"/> 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書(請求書) 【公的年金給付等受給者用（水色）】 <input type="checkbox"/> A. 簡易な収入額の申立書（申請者本人用） 【公的年金給付等受給者】 <input type="checkbox"/> Aの要件を満たしていない場合 <input type="checkbox"/> B. 簡易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】 <input type="checkbox"/> 扶養義務者がいる場合 <input type="checkbox"/> C. 簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用） 【公的年金給付等受給者】	<input type="checkbox"/> 申請者の方の本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、年金手帳等） <input type="checkbox"/> 通帳やキャッシュカードの写し（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)を確認できる部分） <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 ※既に児童扶養手当の認定を受けている場合は不要です。 <input type="checkbox"/> 令和2年度（令和元年中）の収入額が分かる書類の写し（課税(所得)証明書、源泉徴収票、年金振込通知書等） ※既に児童扶養手当の認定を受けている場合は不要です。
		6月末以降			
3	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	児童1人当たり一律5万円	必要	<input type="checkbox"/> 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書(請求書) 【家計急変者用（ピンク色）】 <input type="checkbox"/> D. 簡易な収入見込額の申立書(申請者本人用) 【家計急変者】 <input type="checkbox"/> Dの要件を満たしていない場合 <input type="checkbox"/> E. 簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】 <input type="checkbox"/> 扶養義務者がいる場合 <input type="checkbox"/> F. 簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用) 【家計急変者】	<input type="checkbox"/> 申請者の方の本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、年金手帳等） <input type="checkbox"/> 通帳やキャッシュカードの写し（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)を確認できる部分） <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 ※既に児童扶養手当の認定を受けている場合は不要です。 <input type="checkbox"/> 直近の収入額が分かる書類の写し ※直近のものが無い場合には令和2年2月以降の任意の1か月（給与明細書、年金振込通知書等）
		6月末以降			

(※1)既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。(※2)児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

<問い合わせ先>

深谷市役所こども青少年課

電話：048-574-6646